

埼玉県特別支援教育研究会
第61回研究協議会幸手大会

【分科会】 交流及び共同学習

中内麻美
星美学園短期大学

分科会「交流及び共同学習」の内容

1) 目的と現状

- ・交流及び学習の目的
- ・現状
- ・実施形態

3) 学習成果と課題

- ・学習効果とリスク
- ・子ども・保護者のニーズ
- ・持続可能な実践のために

2) 実践方法

- ・行事交流
- ・教科交流
- ・日常交流

「交流および共同学習」

1) 目的と現状

学習指導要領 第1章 総則 第5の2

【参考資料】＜小学校学習指導要領＞（平成29年3月告示）

第1章 総則 第5

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

交流及び共同学習を行うことは

障害のある子どもも障害のない子どもも共に成長していくことのできる機会であり、すべての子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成する上で、重要な役割を果たすものである

※中学校、高等学校の学習指導要領にも同旨の記述あり。

障害者基本法 第16条（平成23年改正）

※ 平成23年8月に障害者基本法が改正され、第16条に以下のような内容が追加された。

第16条

国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障

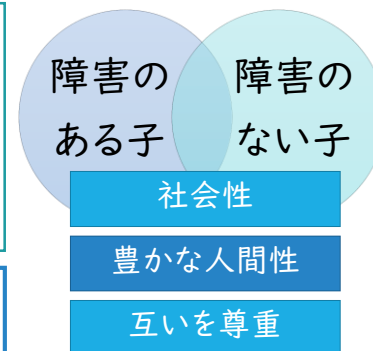
◆交流及び共同学習にあたり取り組むこと

- ・保護者に十分な情報提供を行う
- ・保護者の意向を尊重する
- ・相互理解を促進する
- ・人材確保、資質向上、教材等の提供、施設の整備の促進

「交流及び共同学習」とは 文部科学省（2008）

- ・交流及び共同学習は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があり、この二つの側面を分かちがたいものとして捉え、推進していく必要がある

インクルーシブ教育システム構築の取り組みの一つ



支援籍とは

埼玉県教育委員会 支援籍学習実践事例集（平成23年度）より



小・中学校

小・中学校に在籍する子どもたちが、通常の学級と特別支援学級との間で必要な学習に参加します。

小・中学校の
通常の学級

小・中学校の
特別支援学級

特別支援学校に在籍する子どもたちが、小・中学校の学習に参加します。

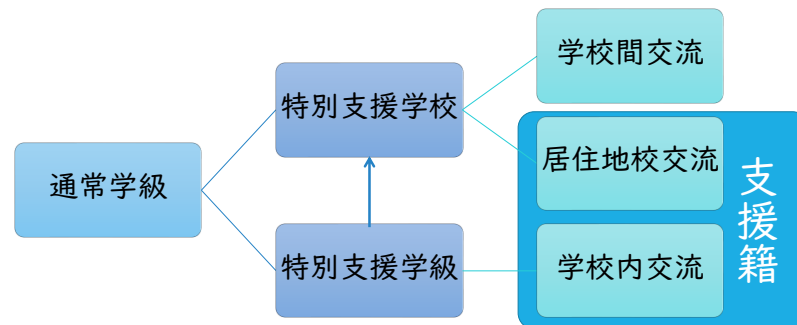
特別支援学校



小・中学校に在籍する子どもたちが、特別支援学校の自立活動などの専門的な学習に参加します。

支援籍では障害のある子どもたちが在籍する学校または学級以外にも籍を置いて必要な学習活動を行う

交流及び共同学習の実施形態



埼玉県 支援籍



埼玉県における支援籍の3つの形態

① 通常の学級での支援籍

特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもたちが、小・中学校の通常の学級で学習を行います。

運動会や文化祭、音楽、体育、生活、総合的な学習の時間などに参加し学習します。

② 特別支援学級での支援籍

通常の学級に在籍する子どもたちが、小・中学校の特別支援学級で学習を行います。

通常の学級での支援に加えて、より特別な支援が必要な場合、個別に専門的な学習をします。

③ 特別支援学校での支援籍

通常の学級や特別支援学級に在籍する子どもたちが、特別支援学校で学習を行います。

障害に基づく困難を改善するための専門的な学習（自立活動等）をします。

支援籍の学習場面

《通常学級の支援籍》

- ・入学式
- ・合唱祭
- ・図画工作・音楽・書写
- ・給食

《特別支援学校の支援籍》

- ・自立活動



障害のある児童生徒との 交流及び共同学習等 実施状況調査結果

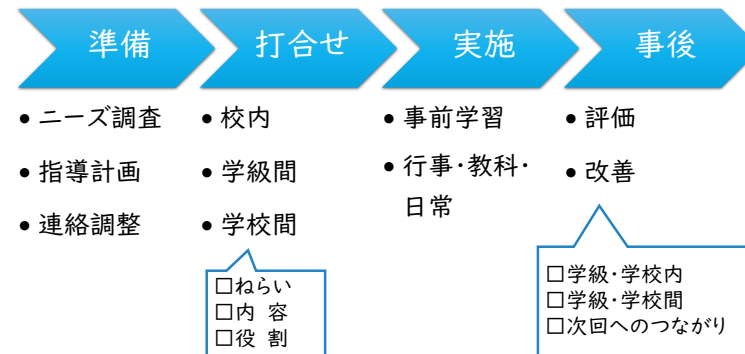


平成29年9月28日

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

「交流および共同学習」 2) 実践方法

交流及び共同学習の流れ



特別支援学校と小中高の実践内容

間接的な交流	直接的な交流
- 学校・学級便り・学校行事などの案内の交換 - 地域行事の案内の送付 - 作品や手紙などの交換 - ビデオレター・情報交流シートなど	- 学校行事 - 教科 - 総合的な学習の時間 - 課外活動（部活など）
- 特別支援学校と小中高の児童生徒の参加人数の調整 - 時間の確保と活動内容 - 特別支援学校と小中高のどちらに出向くのか（移動手段の検討） - 障害理解・相互理解のための事前学習・準備の必要性	

特別支援学級と通常学級の実践内容

間接的な交流	直接的な交流
- 学級便り・学校行事などの案内の交換 - 作品や手紙などの交換	- 学校行事 - 教科・総合的な学習の時間 - 課外活動（部活など） <u>日常的な交流（休み時間など）</u>
- 子どもの実態に合わせた時間確保と活動内容の決定 - すべての子どもが参加できる授業の工夫が求められる - 子どものニーズの変化やトラブルについて注視しながら進める	

中学校1～3年生と特別支援学校中学部(知的障害)のポッチャ等による交流(文部科学省, 2019)

・特別支援学校教諭の出前授業による事前学習

・両校による意見交換会(振り返り)の実施

・ねらい(総合的な学習の時間)

障害者スポーツを共に行うことにより、障害のある生徒の立場で物事を考えることを学ぶとともに障害者への理解を深める

(年間指導計画の概要)			
実施時期	時	主な活動内容	評価とその方法
5月	1	1年生 特別支援学校の教師による出前授業(中学校にて) ・障害の理解、学校紹介 ・実態把握アンケート記入	・特別支援学校について正しく理解している(アンケート) ・一緒に活動する喜び・楽しさを感じることができる(振り返りシート)
	2	1年生 中学部との交流対面式(中学校にて) ・歌の交換、大玉ころがし	
	2	3年生 交流事前学習 ・手作りゲームの考案と準備	
10月	3	3年生 中学部との交流(特別支援学校にて) ・中学生が考えた手作りゲーム(新聞輪投げ、ベトボルボウリング、缶タワー、缶バスケット、風船バレーなど)	・相手と共に楽しめるゲームを考え、準備することができる(振り返りシート) ・自らの交流を振り返り、よりよい交流について考えている(振り返りシート)
	4	2年生 中学部との交流ビュート ・リングリレー、大玉ころがし、ゲームなど(今回は天候を考慮し、特別支援学校での交流会に変更した)	
11月	3	1年生 中学部との交流(特別支援学校にて) ・ポッチャ、フットRなど	・一緒に活動する喜び・楽しさを感じながら、相互理解を深めている(振り返りシート)

中学校通常学級・特別支援学級・特別支援学校「総合的な学習の時間」による交流及び共同学習(浅間ら, 2020)

◆授業計画 全10回 「総合的な学習の時間」「体育」

1) 自己紹介とゲーム

2) ミニゴールボール

3) まとも学習とポスター制作

・相互理解につながった

・通常学級生徒の障害理解が向上

・双方に体育技能の向上がみられた

Table 1 授業と調査のスケジュールと内容		
授業(日程:参加校)	活動内容(活動時間)	実施調査(回)
第1回 (5月19日:2校)	自己紹介(遠隔交流):1日間で、1人30秒程度の自己紹介を行った。その後、3つのグループでグループ名とリーダーを選定した。(100分)	交流前調査(00)
第2回 (6月2日:2校)	自己紹介とミニゲーム (15):自己紹介とゲーム 自己紹介とミニゲーム(ミニゲーム:グループに分かれて自己紹介を行った。自己紹介ではカードを使い、趣味や誕生日などの類似点を持つ友達を見つけやすいようにした。その後、グループ内で2チームに分かれてリレーゲームを行った。(90分)	交流前調査(01)
第3回 (6月16日:2校)	知識習得と対峙した学習時間(30分)の時間配分を定める。グループごとに活動を行った(Aグループ:英語の勉強の仕方について話し合い、英語の勉強法を共有した。Bグループ:ピアノや大学の話を聞いた。全員で音楽(合唱)した。Cグループ:マラソンの方法や練習について話を聞いた。みんなで大玉ころがし。(100分)	
第4回 (7月7日:2校)	自己紹介とミニゲーム:グループに分かれて自己紹介(第3回と同様にカードを用いた)。その後、じゃんけんゲームを使ったゲームを行った。(100分)	
セカンドステージ(25):ミニゴールボール		交流前調査(02)
第5回 (9月8日:3校)	ゴールボールの選手との交流と体験:ゴールボール選手との話を聞き、競技の実際を見た。その後、デモンストラシ、ゴールボールの試合でミニゴールボールの練習を行った。(100分)	交流前調査(03)
第6回 (10月20日:3校)	ミニゴールボールの練習と試合:グループで輪になりゴールをパスする練習を行った。その後、グループを2チームに分け、試合を行った。(100分)	
第7回 (11月17日:3校)	ミニゴールボールの練習と試合:グループで練習を行い、グループ対抗の試合を行った。(100分)	
サードステージ(30):まとも学習とポスター制作		交流前調査(04)
第8回 (11月12日:2校)	各校で、グループの代表が1名ずつ休みを挟みながら、自分の思いを込めて「まとも学習」の授業を行った。(100分)	交流前調査(05)
第9回 (11月26日:2校)	まとも学習とポスター作り:写真や振り返りシートを見ながら、15と25の両校の授業について話し合った。その後、学びの成果として、まとも学習の授業で学んだことをポスターで発表した。(100分)	
第10回 (12月2日:2校)	ポスター制作、発表:グループに分かれ、話し合いや記事を書く、自由に書く、写真を貼るなどの作業を分担してポスターを制作した。(100分)	

(注)第10回授業と交流前調査(05)の間に、A特別支援学校で振り返り学習(50分)を行った。

交流及び共同学習【行事交流】

特徴

学年が上がっても取り入れやすい

交流の側面が強調

リスク

児童生徒の人数比率

継続的になりにくい

弱みに着目されやすい

実践方法

交流人数の調整

継続的・日常的な計画

特別支援学校(知的障害)から小学校へ 新1年生 入学式の出席(埼玉県教育委員会, 2011)

・入学前から小学校との打合せ

□入場の仕方

□式の流れ

□座席の位置

□名簿への掲載など

・居住地の子どもたちとのつながりを持つことができる

【Nさんの支援難習(平成21年4月8日(水)の事例)】

時間	内 容	具体的な内容や児童の様子
9:20	登校(受付)	・保護者と一緒に登校しました。受付では少し緊張していましたが、他の児童と一緒に静かに教室で待機しました。
9:40	体育館へ移動	・クラスの友達と一緒に移動しました。
10:00	入学式	・入学式の最中も落ち着いて自分の席に座っていました。 ・小学校の校長先生が式辞の中で、特別支援教育のことや支援難のこと、Nさんのことを紹介してくれました。
10:40	クラスごとの記念写真	・入学式の記念写真では、落ち着いて他の児童と一緒に写真に写りました。
	教室に移動	・教室では、大勢の児童や保護者に囲まれても静かに、自分の席について、先生の話を聞きました。 ・教室では、小学校の担任の先生が、クラスの児童や保護者にNさんのことを紹介してくれました。
11:00	下校	・元気な声と笑顔で、「さようなら」を言って下校しました。

交流及び共同学習【日常交流】

特徴

校内の児童生徒
の交流

主体的に活動
できる

リスク

持てる力を発揮
できない

意欲が
低下しやすい

実践方法

教員間の打合せ

役割をもたせ
主体性を高める

教員の働きかけ

特別支援学校(知的障害)から小学校へ 中学部1年 朝活動(埼玉県教育委員会, 2011)

【Jさんの支援難学習(平成21年9月の事例)】

時間	内 容	具体的な内容や児童の様子
7:45	登校	・通学班で他の児童と一緒に登校しました。 ・Jさんの歩く速度がゆっくりなので、事前に通学班長や班員にゆっくり歩いてくれるよう依頼しました。
8:10	朝の活動(マラソン)	・朝の活動の前に、全校児童にJさんを紹介し、その後、特別支援学校の担任の先生と一緒に校庭を走りました。
8:20	下校	・保護者と一緒に特別支援学校に登校しました。

【Jさんの支援難学習(平成21年11月の事例)】

時間	内 容	具体的な内容や児童の様子
7:45	登校	・通学班で他の児童と一緒に登校しました。
8:10	朝の活動(誕生日会)	・小学校のクラスで、毎月実施している「誕生日会」に参加しました。小学校の児童がJさんの好きなものを事前に調べて、Jさんに関する三択クイズを作るなど、Jさんと一緒に活動するための工夫をしてくれました。
8:30	下校	・保護者と一緒に特別支援学校に登校しました。

- ・小学校から5年間継続
- ・地域の子どもたちから声を掛けてもらえるようになった
- ・自分から子どもたちに関わる姿がみられるようになった

「交流および共同学習」

3) 学習成果と課題

相互的な学びとなる「交流及び共同学習」のあり方

活動内容

- 発見⇒喜び
- 協力⇒一体感
- 試行錯誤⇒問題解決
- 課題達成⇒満足感・達成感
- 次につながる振り返り

関係性

- 「誰かのせい(排除)」ではなく「互いを認め合う」
- 支援者と要支援者の関係性にならない
- どちらにも活躍の機会がある

交流及び共同学習による学習効果とリスク

交流及び共同学習（文部科学省，2008）

お互いを正しく理解し、ともに助け合い支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場
インクルーシブ社会の構築に向けた取り組みの一環である

通常学級における学習効果

肯定的な気持ちの変化，満足度，共通点の発見など，
態度・意識の変化がみられる（細谷2011）

問題解決・探索活動に主体的，創造的，協同的に取
り組む態度を育てることにつながる

◆短期・長期的な効果が見込める

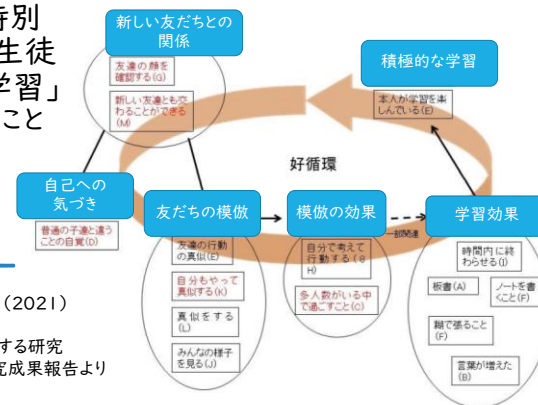
リスク

通常学級の子どもたちは，**障害のマイナス
面に注目してしまう傾向**がある（堤ら，2008）

◆組織されていない接触は態度変化
を生み出さない（Thomasら，1985）

特別支援学校・特別
支援学級の児童生徒
「交流及び共同学習」
によって身につけたこと
（保護者の意見）

国立特別支援教育総合研究所（2021）
地域実践研究
交流及び共同学習の充実に関する研究
（令和元年～令和2年度）研究成果報告より



障害理解の段階

1. 関心が希薄な段階
2. 障害に起因する困難さのみに注目する段階
3. 代行する感覚の存在や介助器具などの有効性に気づき始める段階
4. 主体的に暮らしている人の存在を学び直す段階
5. バリアフリーの視点で考える段階
6. コミュニケーションを重視する段階

保護者と児童生徒のニーズ

保護者

児童生徒

- ・特別支援学校・学級への就学を納得できるまでに時間を要する
 - ・社会から阻害されたと感じる
 - ・子どもの将来に対する不安がある
- ⇒地域の小学校との交流が条件となることもある

- ・地域・友だち・クラスの受け入れ
- ・強みを活かす・伸ばす参加
- ・集団の中に1人で入るのは抵抗感がある
- ・児童生徒の状態像とニーズは変化する

- ◆児童生徒の学びとなるように実施の可否・内容・頻度等を見極める
- ◆可変的・潜在的であることをふまえてニーズ調査と事後の振り返りを行う

文科省(2019)「交流及び共同学習」ガイドより 実施にあたってのチェックリスト

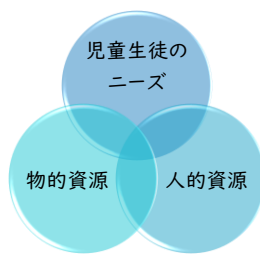
- ☐ 学校, 子ども, 保護者等の関係者が意義やねらいについて十分に理解している
- ☐ 校長のリーダーシップのもと学校全体で組織的に取り組む体制を整えている
- ☐ 事前の準備・実施・事後の振り返りについて年間指導計画に位置づけ計画的に取り組むことができている
- ☐ 単発またはその場限りの限りの活動ではなく
継続的な取り組みとして年間指導計画に位置づけている

文科省(2019)「交流及び共同学習」ガイドより 実施にあたってのチェックリスト つづき

- ☐ 事前に活動のねらいや内容について子どもたちの理解を深める
- ☐ 子どもたちが主体的に取り組む活動にする
- ☐ 事後学習で振り返りを行い, その後の学校生活においても障害者理解に関わる丁寧な指導を継続する

持続可能な実践のために

- 地域・学校・教員・児童生徒・保護者のニーズや実態は多様である
- 互いに児童生徒が持てる力を発揮できる場となるように計画する



«実施にあたっての検討課題»

- ・一人一人の児童生徒の実態・ニーズ
 - ・対応できる教員などの人的資源
 - ・時間・場所・支援ツールなどの物的資源
- 児童生徒×各校の個別性をふまえて継続可能な実践方法を柔軟に検討する必要がある
⇒各校の実践を共有し, 多くのヒントを得たい